

議事の経過

開議 午前10時

○佐藤倫与議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長から諸般の報告をいたします。

事務局長。

○小松俊江事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、欠席1人、出席13人であります。欠席の千光士伊勢男議員は疾病のため、欠席の届出がっております。

以上で諸般の報告を終わります。

○佐藤倫与議長 これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

7番 小松 進議員。

○7番（小松 進議員） 通告に基づきまして、一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、安芸市どうなっていますか。

1番目に、安芸市のヘリポートについて、次に、安芸市体育館についてお聞きします。

今月で、管理職を退任されます久川消防長、長い間御苦労さまでした。最後に、一般質問をお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

2月の上旬でしたが、安芸川沿いの県道29号中橋南側を軽トラックで運転していると、道路いっぱいには大量の落ち葉が積もっていました。積もるぐらいありました。どうしてかなって思いましたら、左側のグラウンド見たら、もうグラウンドがとっても落ち葉も一個もないぐらいきれいな状態になってました。やっぱりグラウンドの葉っぱが全て県道に飛ばされちゃったがです。中橋北側の水道橋の改修工事のため、北側へのヘリポートの使用ができなくなっていました。そのために、中橋南側の多目的広場にドクターヘリが離着陸したことが原因でした。

すぐ近くで私もユズを作ってますので、ドクターヘリをよく見かけますが、離着陸のたびに2台の消防車が着陸場所の確保をしています。その後、救急車もしくはドクターヘリが到着します。そのたびに五、六名以上の署員が出動されています。安芸市民の皆さんの命を守る活動が日々行われています。御苦労さまです。

搬送といいましたら、私事ですが3年前に救急搬送していただきました。あき病院を15時1分に出発で近森病院に15時40分に到着いたしました。僅か39分で搬送していただきました。その当時、やっぱり車で行きましたら1時間以上はかかっていたのが、さすが救急搬送だなと感心いたしました。また、高規格道路のいちー空港インター間がつながる前の話ですので、やっぱり随分早い搬送でしたが、乗り心地はあまりよくありませんでした。おかげさまで124日の入院の後、無事退院をすることができました。ありがとうございます。

それでは、最初に、令和7年度の緊急搬送の現状をお伺いいたします。

○佐藤倫与議長 消防長。

○久川 陽消防長 令和7年の救急搬送の現況につきましては、救急出動件数は1,426件、搬送人員は1,301名となっております。

○佐藤倫与議長 7番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） ありがとうございます。

翌日同じ場所を通りましたら、落ち葉は全て強風で飛ばされていました。これは掃除をせんといかんかなぐらいに思っていたのですが、全然大丈夫でございました。

最初に話しましたドクターヘリは、どのようなときに誰が出動要請をするのか、お伺いいたします。

○佐藤倫与議長 消防長。

○久川 陽消防長 ドクターヘリを呼ぶ基準ということでお答えいたしますけれども、現在、高知県内の消防局及び消防本部では、消防庁救急ヘリコプターの出動基準ガイドラインに基づき、要請を行っております。

具体的な要請項目は18項目ありますが、主なものとしては、自動車事故や転落事故、窒息、溺水、重度の外傷や熱傷、あるいは脳血管障害や心疾患などが挙げられます。いずれも生命の危険が切迫しているか、またはその可能性が疑われ、緊急に処置をしなければ生命に危険が生じる場合が対象となっております。

項目は多岐にわたりますが、現場活動において判断に迷った場合には、ためらわず速やかに要請するよう医師からも指導を受けております。救命を最優先とした運用に努めております。

御質問の誰が呼ぶかということでありますけれども、通報を受けたときに、こういった症状等が推測される場合には、受付をした者がすぐにドクターヘリ等を要請したりします。また、現場へ行ったときにですね、そういった状況にあれば、現場からも要請する場合があります。

以上です。

○佐藤倫与議長 7番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） ありがとうございます。

過去5年間のドクターヘリ搬送の現状、件数をお伺いします。

○佐藤倫与議長 消防長。

○久川 陽消防長 過去5年間のドクターヘリの搬送現状ということで、搬送の件数と搬送の人員につきましてお答えいたします。

過去5年間のドクターヘリの要請件数と搬送人員につきましては、令和7年の要請件数は19件、搬送人員は17名、令和6年、27件、21名、令和5年、20件、17名、令和4年、21件、14名、令和3年、24件、17名でございます。

○佐藤倫与議長 7番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） ありがとうございます。

消防本部では、最近3名の署員が退職され、勤務体制も大変だと聞いておりますが、ドクタ

一ヘリの要請時にほかの救急車の救急搬送が重なったことはないのか。現状で、署員の救急活動はスムーズな活動ができているのか。また、市民の皆さんや土居保育所の保護者が子供たちのお迎え時に現ヘリポートに車を駐停車して休憩したりして利用されています。最近の安芸市のヘリポートの現状について、また、高知県下の現状もお伺いします。

○佐藤倫与議長 消防長。

○久川 陽消防長 現在のドクターヘリ等の離着場として使用しております、通称、土居ヘリポートの現状につきましては、市財産管理課が所管する中ノ橋上公園駐車場を消防活動上の必要性から、ヘリコプター離着陸場として使用許可を得て運用しております。

なお、近隣での工事等に伴い、土居ヘリポートの使用が制限される場合があります、その際は、南側に位置する中ノ橋多目的広場、サッカー場を代替の離着陸場として使用しております。

運用面におきましては、救急搬送により、ドクターヘリ等を要請した場合、機体が安全に離着陸するための誘導や吹きおろしの風、いわゆるダウンウォッシュから周囲の安全を確保する活動が必要となります。そのため、傷病者を搬送する救急隊員3～4名に加え、ポンプ車等で先行して現場の安全管理を行う警戒隊として5名の隊員を出動させ、合計8～9名の体制で対応に当たっているのが現状でございます。

それから、御質問のヘリコプターを要請したときに救急要請が重なったことがないかということでございますけれども、過去にはそういったケースもあります。

それから、県内のヘリポートということですが、ちょっと今資料を持ってないので答えは持ち合わせておりません。以上です。

○佐藤倫与議長 7番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） 想像以上の人数が、やっぱりヘリが要請したときにはかかるということが初めて分かりました。

少ない数で消防本部の署員の皆さんも活動されていると思うんで、やっぱり今までの会話の中で、職員の方のリスクがやっぱりできてくるのではないかとちょっと危惧しております。

それでは、安芸市の新しいヘリポートについて、県のほうで補助金の確認をしましたら、新たに安芸市が建設するなら、建設費の10%でヘリポートの建設ができるようでございます。やっぱり安芸市民、消防署員のリスクのない新しいヘリポートの計画があるのか、お伺いします。

○佐藤倫与議長 消防長。

○久川 陽消防長 新ヘリポートの計画ということですが、現在は計画はございません。

それから、先ほど有利な補助制度ということですが、恐らく高知県緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費交付金のことを指していると推測いたしますが、この交付金は国の緊急防災・減災事業債を充当して整備を行う場合、起債額の30%相当額と10%未満の端数に対し、その2分の1以内、限度額1,500万円を県が補助するものでございます。これを活用すれば、市の実質負担は約15%で設置が可能となります。

ただし対象経費は設計委託料や工事請負費に限られ、用地取得費は対象外となっております。

以上です。

○佐藤倫与議長 7番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） ぜひ御検討をよろしくお願いしたいと思います。

今年の2月2日に病人が多かったのか、県立あき病院にドクターヘリが1日に2回来たようです。命をつなぐことができるドクターヘリです。私の友達が搬送されたときは、7分で医療センターに到着したと聞いております。おかげで命をつなぐことができました。

現状で新設も改修も時間と費用がかかり過ぎる現状です。今現在の地域の住民、県民の皆様の命を守る役割をするヘリポートですが、県の協力をいただいて、安心安全な搬送ができるよう、既に設置されている県立あき病院のヘリポートの活用要請ができないか、お伺いします。

○佐藤倫与議長 消防長。

○久川 陽消防長 県立あき総合病院のヘリポートの活用ができないかというところですが、救急搬送体制のさらなる充実を図るために、県立あき総合病院へ連絡して、現在ヘリポート活用に向けた確認・協議を進めているところでございます。

○佐藤倫与議長 7番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） 引き続きよろしくお願いします。

防災センターは2013年、平成25年3月25日、新築移転し、13年目を迎えます。令和6年度には、防災センター屋上防水改修工事に1,727万円の改修費が使われています。その機会に屋上に防水機能を兼ねたヘリポートを考えてなかったのか。防災センターの3階会議室は、安芸市内で一番活用されています。会議などで一番活用されています。その際、駐車場には参加者の皆さんの車が満杯で、昨年度の予算審査でも提案しましたが、西側の土地の確保をお勧めしたと思います。したことを覚えています。屋上は今さら難しいでしょうが、西側の土地の確保で駐車場問題が解決し、署員の皆さんが数多く行かれる分、消防本部の駐車場拡充をすることにより、ヘリポートの確保、設置の可能性をできないのかお伺いします。

○佐藤倫与議長 消防長。

○久川 陽消防長 安芸消防署へのヘリポートの設置ということで回答させていただきます。

先にその屋上へということですが、屋上はもう構造的にもちょっと難しいのでそういったところはあります。

安芸消防署敷地内及び隣接の農地を活用したヘリポート設置の可能性につきまして、まず消防防災ヘリを運用しています高知県消防防災航空隊に確認いたしましたところ、消防署西側の農地を買収し、拡張したとしても、近隣にビニールハウスや電線等の障害物があるため、安全な離着陸に必要な広さや距離の確保が難しく、離着陸は困難であるとの回答を得ています。

次に、ドクターヘリの運航管理者である四国航空株式会社に現地を確認していただいたところ、現在の土居ヘリポートのような一般的な広さ、14メートル四方では、ドクターヘリの進入角度が浅くなるため、やはり近隣のハウスや電線が障害となり設置は困難との見解でした。

一方で防災対応可能な広さ、34メートル四方を確保できれば、垂直に近い角度で離着陸が可

能となるため、物理的には設置可能とのことでした。ただしその広さを確保するためには、西側の農地 1 筆のみの買収では、現在の消防署駐車場が敷地として削られてしまいます。駐車場への影響を避けるためには、さらにもう一つ西側の農地を含めた買収が必要となります。加えまして、近隣への風対策や安全対策としてフェンスの設置が推奨されますが、その場合、現在この駐車スペースを利用して実施しております消防団活動や訓練、行事運営等に支障が生じるおそれがございます。また、将来的に周辺農地にビニールハウスの新設や、宅地化が進んだ場合、離着陸経路の確保が困難となり、ヘリポートが使用できなくなる可能性もございます。

このことから、消防署敷地内及び隣接農地を活用したヘリポートの設置につきましては、現時点では実現は困難であると考えております。

今後につきましては、既存の土居ヘリポートの活用に加え、あき総合病院のヘリポートにつきましても、病院側と確認・協議を進めながら、救急搬送体制のさらなる充実に向け活用に向けた調整を進めてまいります。

○佐藤倫与議長 7 番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） よろしく申し上げます。

高知県下では、やっぱりヘリポート、特に西のほうでは専用のヘリポートで部外者の方は進入、入れないような状態にすれば、それだけ多くの署員が 1 回のヘリの要請に出動する必要がなくなってくると思います。例えば、メルトセンターの途中なんかは広い道があり、救急搬送しても安全に行けるし、そこでそういうヘリポートの今、34 メートル四方の面積を確保し、専門のところをやっぱり開拓というか、開発というか、ぜひ調べていただいて、安芸市民、東部の方の安心安全なことについて、引き続きよろしくお願いします。

高知県における消防広域化による消防本部統合再編による職員の労働環境、防災力、住民の不安、費用対効果など、計画の具体性、合意性の形成など、高知県消防広域化基本計画の現状をお伺いします。

○佐藤倫与議長 消防長。

○久川 陽消防長 高知県における消防広域化の取組につきましては、将来にわたり持続可能な消防体制を構築するため、県と市町村が連携して協議を進めているところでございます。

まず、これまでの経過について御説明申し上げます。

令和 7 年 3 月 26 日に、高知県消防広域化基本構想が策定され、広域化の意義や組織の骨格、移行スケジュール等が示されました。これを踏まえ、令和 7 年 4 月 1 日に高知県消防広域化あり方検討会が設置され、県内 15 消防本部の組織の一本化や指令通信部門及び総務部門の統合等を含む計画策定に向けた協議が進められてまいりました。

この検討会は、市町村長、消防長、有識者等で構成されており、議論を重ねてきたところでございます。

こうした協議を経て、令和 7 年度には計画の改定及びスケジュールの見直しが行われ、去る令和 8 年 2 月 20 日に高知県消防広域化基本計画が策定されました。

この計画では、消防本部の統合と先行共同事業及び指令システムの共同整備を段階的に進める方針が示されております。

次に、令和 8 年度につきましては、これまでの検討会から、より実践的な協議を行う高知県消防広域化に関する実務協議会、任意協議会でございます、へと移行し高知県消防広域化実施計画（案）の検討に着手いたします。この検討に当たりましては、大きく 3 つの前提条件を設けております。

1 点目は、令和 15 年度末までに消防指令システムを全県共同で再整備し、令和 16 年から運用を開始すること。

2 点目は、それまでの間に、県内 15 消防本部を 1 つに統合することを目指し、段階的な統合の可能性も含め、協議を進めること。

3 点目は、これらの事業主体として、令和 10 年 4 月を目途に高知県消防広域連合（仮称）を設置することでございます。

推進体制としましては、実務協議会の下に、これまでの総務、財務、消防業務、通信システムの 4 つの専門部会に加え、新たに方面別部会を設置するとともに、引き続きワーキンググループにおいて具体的な検討を進めてまいります。

本市の関わりとしましては、市長が実務協議会の委員となり、副市長及び消防長が全ての専門部会及び方面別部会の委員として参画し、本市の実情を反映させるべく、詳細な協議を行ってまいります。以上です。

○佐藤倫与議長 7 番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） 引き続きよろしくお願いします。

それでは、次に 2 番目の安芸市体育館についてお伺いします。

私が二十歳の頃から 8 番、徳久議員や仲間とよく卓球やバドミントンを週に 2 回、安芸市体育館で汗を流しました。その頃は、卓球、バドミントン、バレーボール、ビーチボール、バスケットボール、体操、市展やタートルマラソンなどに活用されてきました。

市民の皆さんが体を動かす楽しみや健康を維持するために大切な施設、安芸市体育館です。建設年月日について、その後、改修などがあればお伺いします。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

安芸市体育館は、昭和 47 年に安芸農村教養文化体育施設として建設されました。その後、平成 12 年度から 13 年度にかけて、よさこい高知国体のバレーボール競技会場として使用するため、大規模改修を実施しており、現在においても本市の主要なスポーツ、屋内活動施設として長年にわたり利用されております。以上です。

○佐藤倫与議長 7 番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） 半世紀以上がたっていました。たくさんの市民の皆さんが随分利

用しています。

最近では、6 番議員が応援されてますトレーニング室の新設などがあり、多少の改修はありますが、今現在の利用状況をお伺いします。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

安芸市体育館では、卓球 3 団体、ラージボール卓球 2 団体、バドミントン 2 団体、体操 1 団体の合計 8 団体が毎週定期的に利用しております。

また、年間を通じて各種スポーツ大会の開催のほか、安芸市展や芸術展の会場としても使用されております。さらに、平成 30 年度よりトレーニング室を整備し、多くの市民の皆様に利用していただいております。以上です。

○佐藤倫与議長 7 番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） 本当にもう今年で 54 年目ですか。もちろん改修もあったでしょうが、随分使用者からの声が届いておりますが、利用者の皆さんからクレームや事故などの事例が届いているかお伺いします。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

具体的な利用者からのクレームっていうのはございませんが、管理を委託しております倶楽部 あつきいーなに確認したところ、利用者からの要望として備品の更新や、シャワー室を利用できないか、照明が暗いといった声があると聞いております。

また、通常の利用時には特に問題はございませんが、大会などのイベント時には駐車場が少ないという声も聞いております。以上です。

○佐藤倫与議長 7 番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） まさに、今お答えいただいたように、それぞれの競技の備品、器具の更新が、それこそ設立時に近いぐらいの状態で使われている器具もあるようでございます。

また、やっぱり練習試合などで他地域から来ていただいても、器具が古過ぎて戸惑ったり、元気風呂が休止状態で練習後にシャワー室の使用もできないっていう、そういう声が届いております。そのシャワー室の改修等できないのか、お伺いします。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

シャワー室につきましては、体育館内に 1 か所設置されており、その室内に 2 人が利用できるシャワー設備がございます。しかしながら、脱衣専用のスペースや固定の間仕切りは設けておらず、現在はカーテンにより簡易的に仕切る構造となっております。

また、給湯設備も故障しているため、現在は水のみしか出ない状況となっております。

このため貸出しを行うためには、シャワー室の改修工事が必要となるほか、鍵の施錠方法や貸出し方法についても整備必要があると考えております。

今後、施設の利用状況や必要性等も踏まえながら、シャワー室の改修や運用方法について調査検討してまいります。

なお、時間帯の制限はありませんが、近隣には入浴施設もありますことから、当面はそちらの御利用も御検討いただきたいと考えております。以上でございます。

○佐藤倫与議長 7番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） ありがとうございます。

安芸市は、ますます高齢化が進み、医療費が増えております。健康を維持するために、スポーツや運動を推奨しています。体育館で体を動かせば、冬場は自分の体が発電機ですが、夏場のスポーツは人によってオーバーヒートします。特に梅雨時は、安芸市体育館の現状は、床が滑り競技にも支障を来しているようです。体育館使用料を払う価値があるのか、健全な運動、改善のためにも、体育館にエアコンが設置できないか（冷房だけでも）。また、県下の体育館、冷房施設などの状況をお伺いします。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、近年の猛暑を踏まえますと、空調設備の整備は利用者の健康と安全を守る上で大変重要であると認識しております。現在、安芸市体育館には、事務室及びトレーニング室のみエアコンを設置しておりまして、体育館フロアには空調設備はございません。このため昨年の猛暑時には、熱中症対策として、スポットクーラー4台と大型扇風機3台を設置して対応したところでございます。

体育館フロアへのエアコンにつきましては、必要性は認識しておりますが、設置に当たりまして、建物構造の確認や設置方法の検討など必要となり、併せて、断熱・遮熱対策を含めた施設改修や維持管理に係る費用についても、検討していく必要がございます。

今後は、国の交付金や補助制度の活用の可能性についても調査研究を行いながら、環境整備に努めていきたいと考えております。

県下のエアコンの設置状況の体育館ということですが、恐れ入ります。手元に資料がないため、お答えできることはできません。以上です。

○佐藤倫与議長 7番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） それでは、今後の体育館移転とか新築とか今後の計画について、お伺いしたいと思います。

○佐藤倫与議長 生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長。

○藤田隆史生涯学習課長兼少年育成センター所長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたし

ます。

今後の計画についてということですが、現時点では体育館へのエアコン整備について、具体的な整備計画は定めておりませんが、来年度に予定しております小学校体育館へのエアコン設置業務委託の発注及び整備状況を参考にしながら、導入方法や費用面、運用面などの課題を整理し、体育館への空調設備について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 7番 小松 進議員。

○7 番（小松 進議員） 引き続き、よろしくお願いします。

先ほども述べたように、やっぱり使用料を払って、安全に、健康に、また楽しいスポーツを続けたいという市民の声が随分あります。やっぱりよりよい環境の整備のために、引き続き、よろしくお願いします。私の一般質問を終わります。

○佐藤倫与議長 以上で、7番小松進議員の一般質問は終結いたしました。

2番 徳広洋子議員。

○2 番（徳広洋子議員） 通告に従い、一般質問をいたします。

1、本市の英語教育の充実について。

外国語という教科は、平成22年までは中学生になって初めて勉強するものでした。英語を学ぶことができるのは憧れもありましたが、時代が進んでも、苦手意識を払拭することはできず、国際語学教育機関が2023年に発表したランキングでは、日本人の英語力は113か国中87位と低く、これまでの英語教育は、文法に基づいた入試へつながるものとして重視されてきました。しかし、近年、子供たちが自ら主体的に学び取る、使える英語を目指している学校が増えてきました。知識としての英語から一生を通して使える、通じ合う学びたい英語へと進んでいます。

現代社会では、グローバル化が進展し、今や町なかでも外国人と出会うことや、英語で挨拶したり会話するチャンスもあり、英語を必要とする仕事も増えています。多様な価値観を認め、様々な国や地域の人とともに、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることは、子供たちの未来の可能性を大きく広げ、世界への扉を開くことにつながります。

現在は、児童生徒1人に1台の端末の環境があります。学校における英語教育に不可欠なALTの授業と並行して、オンラインを活用し、外国人講師による英会話学習を導入している自治体が増えております。

そこで、お伺いします。

1、本市の中学校英語教育の現状、どのように行われているのか。特に、ALT配置の効果や生徒の英語力の習熟度を伺います。

○佐藤倫与議長 教育次長兼学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

安芸市立安芸中学校では、学習指導要領にのっとりまして、月ごとに達成すべき単元でありますとか、目標を定めた年間指導計画というものを作成しておりまして、それに基づいた指導を行っているところです。